

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成24年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成24年2月3日

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局

宇都宮国道事務所長 小路 泰広

1 調 達 内 容

(1) 業 務 件 名

H24宇国管内電気通信施設点検業務（電子入札対象案件）

(2) 調 達 案 件 の 仕 様 等

入札説明書による

(3) 履 行 期 間

平成24年4月1日～平成25年3月31日

(4) 履行場所

宇都宮国道事務所管内

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

(6) 電子入札システムの利用

本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下「証明書等」）の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のAからD等級のいずれかに格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。
- (3) 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (4) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (5) 平成9年度以降に、下記ア）の示す機関が

下記イ) に示す設備に関して発注した点検業務等を受注者として完了（平成24年3月31日までに完了見込みを含む）した履行実績を証明したものであること。

なお、点検業務等の履行実績には、履行実績対象設備に関する設置工事の施工実績、製造又は購入の納入実績も含むものとする。ただし、製造又は購入の納入実績は据付・調整を含むものに限る。

ア) 発注機関は次のいずれかに該当する機関とする。

- ・ 国の機関（事業団、特殊会社及び独立行政法人及び特殊法人等改革基本法の対象法人を含む）
- ・ 地方公共団体又は公共機関（災害対策基本法第二条第五号に規定する指定公共機関、第六号に規定する指定地方公共機関）
- ・ 地方公社（地方住宅供給公社法（昭和40年法律第124号）に基づく地方住宅供給

公社、地方道路公社法（昭和45年法律第82号）に基づく地方道路公社、及び公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）に基づく土地開発公社）

イ）対象設備は次の1から3のいずれかの設備とする。

1．多重無線設備

2．CCTV設備

3．発動発電機（自動起動方式）

(6) 本業務の配置予定管理技術者は、点検業務の履行期間の開始の日の時点で次の①から④のいずれかの条件及び⑤並びに⑥の条件を満たすこと。なお、業務経験は、下記ア)に示す機関が下記イ)に示す設備に関して発注した点検業務の履行実績、又は設置工事の施工実績、製造又は購入の納入実績とする。ただし、製造又は購入の納入実績は据付・調整を含むものに限る。

複数の技術者を同時に申請する場合は、申請する全ての者が上記の条件を満たすこと。

- ① 学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校又は専門課程を置く専修学校（専門学校）において電気工学又は電気通信工学に関する学科を修めた者で、卒業後3年以上の実務経験を有する者であること。
- ② 学校教育法による高等学校において電気工学又は電気通信工学に関する学科を修めた者で、卒業後5年以上の実務経験を有する者であること。
- ③ 上記①及び②以外の者で、7年以上の実務経験を有する者であること。
- ④ 以下のいずれかの資格を有する者で、実務経験が3年以上あること。
- ・ 技術士（電気電子部門又は総合技術監理部門（選択科目：電気電子））
 - ・ 第一級陸上特殊無線技士の操作範囲の資格を有する者
 - ・ 電気工事施工管理技士
 - ・ 電気主任技術者

⑤ 栃木県、茨城県、群馬県、埼玉県又は福島県を主たる勤務地又は居住地としていること。

⑥ 配置予定管理技術者は、他の点検業務又は運転監視業務の管理技術者を兼務することができる。なお、兼務する場合は、点検業務の履行期間の開始の日の時点の手持ち業務量（電気通信施設の点検業務及び運転監視業務の当初請負金額の合計を言う。）は、2億円未満かつ4件以下であること（本業務を含まず、契約済み及び落札決定後未契約のものを含む）。

ア）（5）ア）に同じ

イ）国土交通省電気通信施設点検基準に定めるいずれかの設備

（7）本業務に事業協同組合として申請書及び資料を提出した場合、その構成員は、単体として申請書及び資料を提出することができない。

3 入札書の提出場所等

（1）電子入札システムのURL、入札書の提出

場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム <http://www.e-bisc.go.jp/>

〒 3 2 1 - 0 9 3 1

栃木県宇都宮市平松町 5 0 4

関東地方整備局 宇都宮国道事務所 経理課
契約係

電話 0 2 8 - 6 3 8 - 2 1 8 2

(2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

(1)の問い合わせ先に同じ

(3) 入札説明書の交付場所及び交付方法

① 上記(1)の問い合わせ先で交付する。

② 希望者には、郵送（着払い）による交付も行うので、上記（1）の問い合わせ先に申し出ること。この場合において、送料は希望者の負担とする。

(4) 電子入札システムによる入札書類データ

（証明書等）の提出期限、及び紙入札による証明書等の提出期限

平成 24 年 2 月 20 日 13 時 00 分

- (5) 電子入札システムによる入札書の提出期限、
及び紙入札による入札書の提出期限

平成 24 年 3 月 9 日 16 時 00 分

- (6) 開札の日時及び場所

平成 24 年 3 月 12 日 9 時 30 分

関東地方整備局宇都宮国道事務所経理課

- (7) 契約締結日は平成 24 年 4 月 2 日、工期は
平成 24 年 4 月 1 日からとする。ただし、4
月 2 日までに平成 24 年度予算（暫定予算を
含む。）が成立しなかった場合は、契約締結
日は 4 月 3 日以降、予算が成立した日とする。

- (8) 暫定予算になった場合、予算措置が全額計
上されているときは全額の契約とするが、予
算措置が全額計上されていないときは全体の
契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約
とする。

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項

(a) 電子入札システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）を上記3（4）の提出期限までに、上記3（1）に示すURLに提出しなければならない。

(b) 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を上記3（4）の提出期限までに、上記3（2）に示す場所に提出しなければならない。

なお、(a), (b)いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書の作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無。

(8) 本業務は、本業務が完了引き渡しを受けた場合、今後発注される電気通信施設に関する維持工事又は設置工事の総合評価の評価項目において加点対象とする「点検業務等の履行実績を評価する方式」の試行対象業務である。

(9) 詳細は入札説明書による。